

(別表1)

福山市西部市民センター施設照明更新型E S C O業務  
評価基準

評価項目	評価内容	配点	小計
(1) 事業者	業務実績	/3	/3
(2) 企画提案書	業務に対する視点・考え方	/10	/87
	削減額、削減量	/12	
	費用	/15	
	使用機器の信頼性 (安全、省エネ性、省廃材)	/15	
	施工体制、施工計画、安全対策、維持管理体制、 緊急連絡、廃棄	/15	
	市内業者の活用	/15	
	提案の独自性	/5	
(3) プレゼンテーション	プレゼンテーション能力	/5	/10
	質疑・応答	/5	
合計			/100

(別表2)

福山市西部市民センター施設照明更新型E S C O業務  
リスク・責任分担表

	リスクの種類	リスク内容	負担者		
			本市	事業者	
業務全般	提案の誤り	本業務の提案が達成できない場合		○	
	第三者賠償	本業務による騒音・振動等による場合		○	
	安全性の確保	本業務・維持管理における安全性の確保		○	
	環境の保全	本業務・維持管理における環境の保全		○	
	制度の変更	法令・許認可・税制の変更	協議		
	保険	維持管理期間の故障等リスクを補償する保険		○	
	本業務の中止・延期	市の指示によるもの		○	
		周辺住民等反対による業務の中止・延期	協議		
事業者の業務放棄、破綻によるもの			○		
市の業務放棄、破綻によるもの		○			
計画・設計段階	不可抗力	天災等による設計変更・中止・延期	協議		
	物価	急激な物価変動（設計費に対して影響のあるもののみを対象とする。）	協議		
	設計変更	市の提示条件、指示の不備によるもの	○		
事業者の指示、判断の不備によるもの			○		
取替段階	第三者賠償	本業務における第三者への損害賠償義務		○	
	不可抗力	天災等による設計変更・中止・延期	協議		
	物価	急激な物価変動	協議		
	設計変更	市の提示条件、指示の不備によるもの	○		
		事業者の指示、判断の不備によるもの		○	
	本業務の遅延・未完工	事業者の責によらない業務遅延・未完工によるサービス開始の遅延	○		
		事業者の責による業務遅延・未完工によるサービス開始の遅延		○	
	本業務費増大	市の指示、承諾によるもの	○		
		事業者の指示、判断によるもの		○	
	性能	要求仕様書不適合		○	
一般的改善	本業務目的物等に関して生じた損害		○		
	本業務に起因し施設に生じた損害		○		

支払関連	支払い遅延・不能	支払いの遅延・不能によるもの（事業者の責によるものを除く）	○	
	不可抗力	本業務遂行にあたって障害となる事業範囲外の不具合		協議
保証関連	計画変更	用途の変更等、市の責による事業内容の変更	○	
		事業者が必要と考える計画変更		協議
	取替労務費の上昇	計画変更以外の要因による労務費用の増大		協議
	保証対象設備の損傷	市の故意・過失又は施設に起因する保証対象設備の損傷	○	
		事業者の故意・過失に起因する保証対象設備の損傷		○
	保証対象設備以外の損傷	事業者の故意・過失又は保証対象設備に起因する施設の損傷		○
		不可抗力以外のその他の原因による施設の損傷	○	
	契約不適合責任	保証対象設備に関する要求仕様不適合（施工不良を含む）等契約不適合責任		○
不可抗力	天災等の不可抗力による施設の損傷		協議	